

## 令和8年度川崎市児童虐待防止センター、児童相談所虐待対応ダイヤル及び児童・青少年電話相談業務委託の事業者選定について

### 1 経過

- (1) 令和7年12月23日に開催されたこども未来局契約指名選定等委員会において、公募型プロポーザルによる業者選定について承認された。
- (2) 当該業務に関するプロポーザル実施について、令和8年1月5日に市ホームページによる公募を開始した。
- (3) 参加意向申出書について、令和8年1月14日まで受付した結果、ダイヤル・サービス株式会社1社から申し出があり、参加資格を確認後、令和8年1月16日に参加資格確認結果を通知した。
- (4) 令和8年1月23日付で、参加資格確認結果通知書を送付したダイヤル・サービス株式会社から、企画提案書を受領した。
- (5) 令和8年2月6日に、川崎市児童虐待防止センター、児童相談所虐待対応ダイヤル及び児童・青少年電話相談業務委託プロポーザル評価委員会（以下「委員会」という。）を開催し、参加業者からの提案説明後に審査を実施した。

### 2 委託業者の選定について

委託業者選定にあたっては、「企画提案書」及び「見積書」を提出させて審査し、加えてプレゼンテーション実施の上、委員会にて総合的に審査を行った。

### 3 審査方法・選定結果

- (1) 各委員において、「評価基準書」に基づき採点を行った。
- (2) 各委員の採点後、提案業者の得点を集計した。
- (3) 集計の結果をもとに審議を行ったところ、ダイヤル・サービス株式会社が優良と判断された。評価基準6割以上を獲得しており、適切な事業者であることを確認し、選定業者とすることについて全委員一致で承認された。